

凍霜害の事後対策に関する新しい技術 — 一番茶摘採後の整せん枝処理

[研究のねらい]

2010年3月30日に強度の凍霜害を受けた茶園において整せん枝等の処理を行い、その後の茶芽及び茶樹の回復に及ぼす影響を明らかにすることにより、事後対策技術を確立し茶生産の経営安定につなげる。被害園では再生芽の生育が不揃いとなるが、適確な整せん枝により次茶期以降の生育を均一にさせる必要がある。本課題では、一番茶収穫後の整せん枝が二番茶芽の生育に及ぼす影響を調査する。

[研究の成果]

- ・ 一番茶摘採から2日後に浅刈り、17日後に摘採面と同位置で整枝(1回整枝)、9日後及び17日後に整枝(2回整枝)の3つの区を設定した。
- ・ 2回整枝区は、摘芽重、百芽重、摘芽長が有意に大きくなり、二番茶収量も多くなった。1回整枝区は、摘採から2週間経過し遅れ芽が相当伸長した時期に整枝され二番茶芽の萌芽が遅れたことで、収量が少なくなったと推察された。(図1)。
- ・ 浅刈り区は、せん枝後に遅れ芽が多発し二番茶の摘採を行った場合には遅れ芽の混入による品質低下を免れないと推測された(写真1)。
- ・ 以上のことから、遅れ芽が多発する凍霜害被害茶園では、2回整枝を行うことにより不揃いを改善し二番茶の収量性を向上する効果が期待できる。また、浅刈りを行っても遅れ芽の発生が多く、生育不揃いを是正する効果は低い。

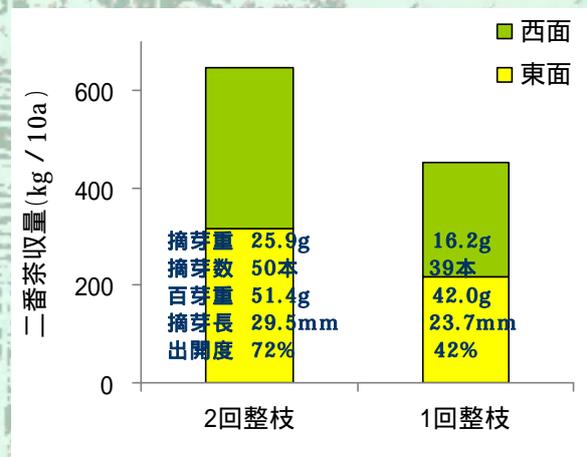


図1 一番茶後の整枝回数が二番茶収量構成に及ぼす影響



写真1 浅刈り処理後の遅れ芽の多発(処理16日後)